地域の安全・安心を守る「消防団」

市長短信

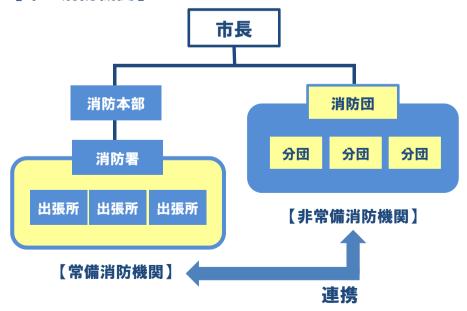
1

消防団が果たす役割

■消防団とは

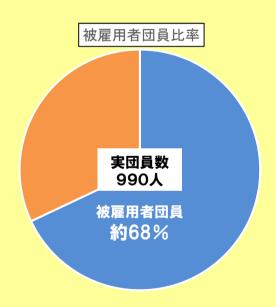
- ・消防組織法に基づき設置される非常備の消防機関の一つで、各地域 の団員で構成する組織。
- ・消火活動や水防等の緊急活動、行方不明者の捜索などの活動を行う。
- ・圧倒的な動員力を生かし、常備消防(消防署)とともに、地域防災力を支える一翼を担っている。
- ・近年の災害の大規模化、多様化、複雑化に対応するため、消防団の 存在が益々大きくなってきている。

【市の消防機関】



■糸島市の消防団

- ・現在、糸島市には地域毎に14の分団を組織している。
- 団員定数:995人(実団員数990人)
- ・近年の被雇用率の増加や地域住民の意識の変化等により、消防団員の担い手の不足が深刻化している。



就業構造の変化に伴い、被雇用者の割合が増加。 平日昼間に対応できる団員数の確保が課題となっている。

2

「共助」の新たな担い手

■女性消防団員の入団について

- ・近年、消防団活動は、消火活動のほか、火災予防の普及啓発や住民に対する防災教育、避難所 での運営支援活動など多様化している。
- ・女性消防団員の採用により、女性の視点や特性が生かされ、現在の活動が更に充実し活性化することを期待している。

◆採用年度:令和2年度(4月採用予定)

◆入団人数: 4人(令和3年度以降、増員予定)

◆活動内容:火災予防の普及啓発、防災教育、応急手当の普及等

【今後の方針等】

- ・令和2年度入団予定の女性消防団員が中心となり、行動計画、活動方針等を協議、策定し、次年度以降の基礎的なものを固める。
- ・令和3年度以降は、実際の活動に入り、女性の特性等を活かした消防団活動を実践。 更なる地域防災力の充実を図っていく。









